

<巻頭言>

「ヤスクニのアップデート(今日化)」

渡辺 輝夫

「ポスト証言の時代(証言の時代後)」を生きる
わたしたち

激動する現代史を苦闘する人々の声がいたるところから響いてくる。その一つ、昨年11月3日、日本軍「慰安婦」問題と取り組む会主催のオンライン講演会。講師は社会学・ジェンダー論・フェミニズムの若き研究者熱田敬子さん。その講演に触発され、「ハッシュタグだけじゃ始まらない—東アジアのフェミニズム・ムーブメント」

(大月書店 2022年)も読んだ。身の危険が迫る中で「声」を出す中国・韓国・台湾・香港・日本の若い世代にすっかり圧倒された。まさにいのちの危機から編み出された“熱い熱い熱量”の本。编者熱田さんは問う。

「アジアのイメージが30年前で止まっている」。もう一人の编者梁・永山聡子さんも「ありがたいお話を聞いて自己満足し、研究テーマにするだけで満足している日本の姿…」と。一気に自分の世代が飛び越された衝撃! 前の世代の証言者たちを追いかけ、証言集会を企画して

良しとしている場合ではない。問題は今自分の足元だ。この本に原稿をよせたフェミニストのなかには「今」刑務所の中にいる人もいるというのだから(香港)。

思えば、証言には相当耳を傾けてきた。とりわけ、神学校から教師試補時代の6年間をともにした故小川武満(おがわたけみつ)牧師(*1)。しかし、それからどれほどの進展があったのか。ただ聞き流してきただけではなかったか。そこでは、証言者(与え手)と聞く者(受け手)の一方、ただただ萎縮して黙す以外、なすすべがなかった。

そこに、あらたな局面が開かれた。証言を仲介してくれる存在が登場したからだ。

精神科医・野田正彰の「戦争と罪責」(岩波書店)(*2)。聞く者の主体性と感度によってこれほど違うものか。それはみずからのフィルターで聴き伝承する第二次証言者といっていいただろう。こうして「生」(なま)の声は次の伝承者自身の課題を手がかりに新しい装いをもってわたしの前に届けられたのだ。

そこで起こっていたのは一次証言のアップデートだったと理解する(「語り部二世」)。わたし

2023春号 目次	巻頭言「ヤスクニのアップデート(今日化)」	渡辺輝夫	1		
<報告1>	第40回政教分離を守る北海道集会(旭川)	中島光孝弁護士	『祭主としての天皇』 と憲法～主基田訴訟をめぐる～	畑知佳	2
<報告2>	公開学習会I ステファン内田圭一司祭	「正教会を知る」	塗芳一	4	
<報告3>	第53回靖国神社問題北海道キリスト教連絡会議	岡田仁氏	「われらの国籍は 天にあり～日本的キリスト教の一側面と信教の自由～」	久世そらち	13
<報告4>	公開学習会II 小林昭博氏	「同性愛は罪か～同性間性交を罪とする聖書テキストを 読む～」	14		
<特別報告1>	「旧統一教会問題と未決の戦後処理」	をめぐって	古賀清敬	15	
<特別報告2>	自由学校「遊」での講座報告	「隣人を自分のように愛する」	稲生義裕	17	

に決定的に欠けていたのは自分の課題をもって証言に対峙するという事だった。

アップデートする聖書～証言の集積としての聖書～

それはわたしたちが手にしている「聖書」という文書に通じていることではないか。現代聖書学の知見を待つまでもなく、「福音書を書いた四人の記者のうち、誰一人として、イエスの行動を自分の目で見、イエスの教えを自分の耳で聞いた者はいないだろう」(山我哲雄)。聖書こそ、証言(伝承)の集積だと言っていい。そこには、その証言(伝承)をいかにうけとめるか、つねに《アップデート》の作業が展開しているのだから。しかし、《事柄》(イエスの救済事件)を逆に精神化、内面化したり、また宗教化して現場から逃亡するバックラッシュ(揺り戻し)の力学さえ垣間見れる。

そのとき現場に居合わせたかどうかは問題ではない。老いも若きもない。情報の多寡さえも。自分の足元に展開している、《今》《ここ》の自分の問題(生きにくさ)に誠実に向き合いながら、「メシアの光に照らされて」(池明観)課題に向き合うことではないか。

ヤスクニの今日化

私見によれば、今や古典的な「信教の自由」「政教分離」「教会と国家」「天皇制」という問題があらわな姿で登場するわけではない。複雑に入り組んだ難題としてわたしたちの前に立ち現れてくる*3。今年度、委員会としての活動が十分なされたとは言いがたい。

しかし、そのようななかにも過去と現在を結び、次の取り組みの課題を見出すことのできる沢山のメッセージが与えられたと信じ、今回もニュースとして報告させていただいた。だれもがそれぞれの現場の主人公として、自分の課題と向き合いつつ、証言をアップデートしていく

ことこそが求められているであろうから。それこそ「告白教会」を標榜するわたしたちの姿であろう。

*1: 元東京中会恵泉伝道所牧師(葉山島診療所医師)キリスト者遺族の会初代実行委員長 平和遺族会全国連絡会初代代表。旧満州(現中国・東北部)旅順で生まれ、奉天(現瀋陽)の満州医科大学で七三一部隊長石井四郎に次ぐ位置にいた北野政次教授から細菌作戦に関する講義を受け軍医まで経験した現代史の生き証人と解する。著書『平和を願う遺族の叫び』(新教出版社)『地鳴り』(キリスト新聞社)など。

*2: 2-3章が小川武満にあてられている。著者は北海道大学医学部卒。本書は当初月刊誌『世界』に1997年から掲載がはじめられた。

*3: 「神道政治連盟国会議員懇談会配布文書『夫婦別姓 同性婚 パートナーシップ LGBT一家族と社会に関わる諸問題』(2022年6月)」「旧統一協会と家庭教育」など、ヤスクニ問題と同じ根を持つものと理解する。

(ヤスクニ・社会問題委員会委員長/夕張伝道所牧師)

<報告1>

畑 知佳

「第40回政教分離を守る北海道集会」報告(旭川)

日時: 2022年6月6日(月)午後6時30分から8時45分

会場: 旭川トーヨーホテル+オンライン

講演: 「祭主としての天皇」と憲法
～主基田訴訟をめぐる～

講師: 中島光孝(みつのり) 弁護士

I 「主権者の一人として、天皇制を考える」

2022年6月6日、「第40回政教分離を守る北海道(旭川)集会」が、対面では三年ぶりに、オンラインと併用で開催されました。講演

の前には、この年の「北海道護国神社例大祭（慰霊大祭）」に、旭川市長が十七年ぶりに参拝したことが報告され、同実行委員会が事前に申し送った自粛要請が聞き入れられなかったことへの遺憾の意が示されました。

折しも、ロシアがウクライナ侵攻を開始して三か月が過ぎた頃で、国内では軍備増強を訴える声や、憲法改正に向けた動きが勢いを増してきていました。市長の私的参拝は、こうした世論の傾きや政治の動きを反映しているようにも思われ、集会の参加者は強い危機感と「政教分離の原則」を固持しなければならないとの使命感を共有しつつ、熱のこもった雰囲気の中、講師の話に聞きました。

講師である中島光孝(みつのり) 弁護士は、自身が携わる、現在も京都で係争中の「主基田(すきでん) 抜穂の儀訴訟」をめぐる、「祭主としての天皇」について講演されました。

私は、そもそも「主基田？ 抜き穂の儀？」と、それ自体よく分かっていないところからのスタートでした。恐らく国民の多くは同様に、こうした基本的な知識の獲得から始めなければならないほど、政教分離の問題に疎いのです。



↑ 抜穂の儀の一場面 からは栃木の田、主基(すき/同じく西)からは京都の田がそれぞれ選ばれました。そして、京都知事はこれに公費で参加、そのことが憲法 20 条の政教

分離規定に反するとして訴えを起こしたのが、この訴訟です。

また、講師はさらに踏み込んで、「大嘗祭」はもとより、即位に伴う諸儀式が公的な行事として行われることがすでに問題で、政教分離規定以前の問題であることを指摘されました。かつての大日本帝国憲法下で、天皇を国家の至上の権威を有する存在として祭り上げ、国家の祭祀を執り行うことを最大の義務として神聖化した明治以降の在り方は、日本を戦争に邁進させました。しかし敗戦を経験した日本国民は、立憲主義に基づいて日本国憲法を制定した時、この「祭主」としての天皇という在り方を否定しました。そして、天皇はただ「象徴」としてだけ、国事行為をなせるとしました。これにより、天皇は私的領域は別として、公的領域においては一切宗教に関わることはできないとしたのが、日本国憲法下での天皇の在り方です。ところが、神道儀礼である大嘗祭やそれと関連付けられて行われる即位の礼は、公的領域で行われました。それがすでに、日本国憲法制定の意志＝主権者の判断に反するというのが、講師の主張です。ですから、もしこのような状況を国民が許してしまえば、国民は自分たちが戦争の大きな代償をもって獲得した主権者としての立場を手放して、再び天皇を主権者とする方向に流されていく恐れがあります。

特に大嘗祭は、これが単なる新穀の収穫を祝う祭りではなくて、新天皇が稲穂の継受を介して天上の皇祖アマテラスと一体化する、神聖性を獲得する儀式なのだと言います。そして、そこに参列する「臣民」との服従関係を再確認する機能を持つのだと。これが、旧皇室典範をほぼそのまま踏襲する現皇室典範の定めるところです。すると悠紀田・主基田で収穫された米が儀式の必要不可欠な要素であるように、参列者の存在も儀式を成立させるためになくてはなら

いものとなります（目的効果論）。

しかし、これまでの「政教分離訴訟」では、目的効果論は退けられ、政治家らの一連の儀式への参列は「祝意を表す目的」の「社会的儀礼」であって、政教分離違反には当たらないという判決でした。それを「主基田訴訟」では一歩乗り越えて、参列自体が宗教的を持つこと、また参列者が主観で宗教行為でないと主張しても、第三者から見れば明らかに宗教行為への参加であり、特定の宗教を助長・促進させるものであるとの判決を導き出したとの事でした。そのために、これまでの訴訟の成果を十分に援用して、入念な準備をなさっている講師の真摯な取り組みが、講演から随所に感じられました。

また講演の最後には、将来的に男系の皇位継承者がいなくなる等の問題に際して、天皇制を廃止するのか、存続するならどのようにして存続させるのか、その判断を下すのは、主権者である国民であることを、強く訴えられました。

私たち一人一人が、この国の在り方を決定していく責任を負った主権者であることを深く覚えさせられ、またそのための戦い方があることを知らされた集会となりました。

砂川訴訟が起こった北海道の地で、諸宗教の違いを超えて、政教分離を守る集会が脈々と続けられ、今も各地で行われる政教分離の戦いに連帯している意義の大きさを実感し、一層関心と向けていく者でありたいと思いました。

第41回政教分離を守る北海道集会ご案内

2023年6月5日(月)18:30～

旭川市民文化会館大会議室（対面集会）

講演「憲法というヴィジョン～政教分離原則から照らし出すこと」齋藤小百合（恵泉女子学園大教授）希望者には集会の録画DVDの配布（ヤスクニ・社会問題委員会委員／遠軽教会牧師）

<報告2>

塗 芳一

2022北海道中会ヤスクニ・社会問題委員会公開学習会Ⅰ

日時：2022年7月18日午後1時から3時
オンライン発信：札幌琴似教会

講演：『正教会を知る』

講師：ステファン内田圭一司祭

（日本ハリストス正教会釧路正教会管轄司祭）

2022年2月24日より始まったロシアによるウクライナ侵攻という大変な事態と、この戦争におけるマスコミの報道の中で、プーチン大統領と親密な関係が取りざたされているロシア正教会キリル総主教の発言には政治と宗教の関連から驚きを覚えました。

委員会では、私たちのプロテスタント教会とは離れた関係にあるように思われるロシア正教会とはどのような教派なのか。その中で政治と宗教の関係とは？それが、私たちヤスクニ・社会問題委員会の取り組む政治と宗教（国家と教会）の課題に大きく関連すると考えて、公開学習会を準備いたしました。

いろいろな情報の中、戦争に反対声明を出している日本ハリストス正教会釧路正教会管轄司祭ステファン・内田圭一司祭に公開学習会での講師依頼をお願いしました。日本ハリストス正教会では司祭が任地を離れるには主教の許可が必要とのことではあるが、たまたま札幌において東北・北海道の教区会議があり、その帰路琴似教会に寄っていただき講師依頼と委員会の希望要望をお伝えし、承諾を得ることができました。内田司祭からは、前記規則により釧路からのZOOMでの配信、質問その他はす

べてお応えできるとの承諾をいただきました。

当日は、80ページに上るレジュメをもとに丁寧な講演をいただきましたが、紙面の都合から、以下にその一部を報告いたします。

I. 正教会の起こりとその姿

教会はイエス・キリストとその弟子たちにより1世紀にパレスチナで始まり、地中海を中心にヨーロッパ・アジア・アフリカに広まる。4世紀にローマ帝国の公認を得た諸教会は、キリストが神であることを否定したアリウス派などの異端に対し、それぞれ「正統的」として互いに認め合った印として正統を意味する「Orthodox」を冠し「Orthodox Church（聖教会）」と名乗り合って共通の信仰と伝統を保ちながら連帯してきた。

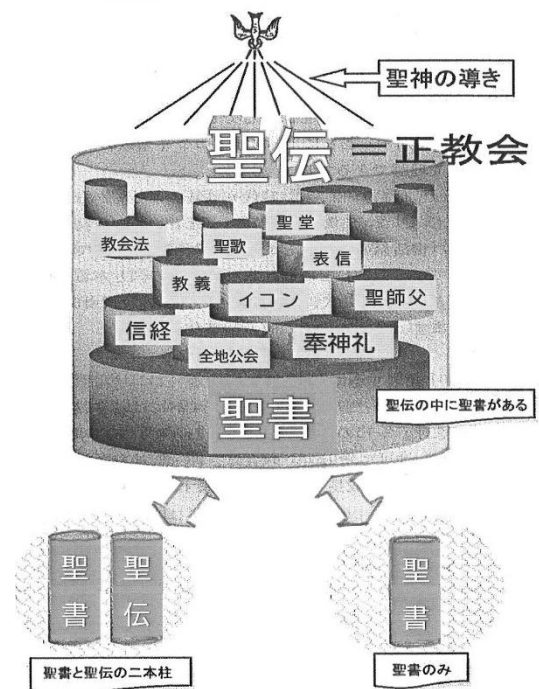
これは現在でも、ギリシャ（における）正教会、ロシア（における）正教会「日本（における）正教会」というように、地域（主に国家）毎にまとまってそれぞれ活動しつつ、お互いに緩やかな連携を保ちつつ、キリストと使徒たちが分かちあった信仰生活が、次の世代へと受け継がれている。

使徒以来の「聖伝」に基づく教会

その中で伝えられてきたいろいろな事柄が「聖伝」であり、奉神礼（祈祷儀式）や教会法、更に聖書もまた聖伝に含まれる。何が聖書であるかを定めた（正典化した）のは聖伝である。聖書は、聖伝の中核であり、使徒らが残した最も公的な啓示であると考えている。聖伝が生み出した聖書は、その後の聖伝を基礎付けるものとなった。

カトリックは聖書と聖伝の二本柱、プロ

テスタント教会は聖書のみを中心に置く。



教会とは、聖伝を生きる人々の集まりのことである。正教会では、聖伝を守る使徒の後継者は主教（監督）であり、主教をして聖伝を正しく守り伝えさせていくのは聖神（the Holy Spirit=聖霊）である。

職制は

聖伝を守る主教のもとに司祭（長老）・輔祭（執事）がいる。“総”主教や“府”主教という制度は教会秩序のために存在するが、本質的には主教は皆平等である。それぞれの主教は、他の主教の権威を尊重しなければならない。故に主教の監督権は自分の教区内に限られ、他の主教の権威を妨げてはならないと決められている。主教が他の主教区において公に人々に教えることは厳禁され、他の主教に対する軽視は絶対に許されないことである。

また、主教はその統括する都市の繁栄度に関わらず、他の全主教と等しく使徒継承を分かち合う。五大総主教座という制度は全主教の本質的平等を侵害しないし、イグ

ナティウスがそれぞれの教会に帰した重要性は奪わない。教義論争では総主教の意見が優先するのではなく、すべての教区の主教が公会議に参加し、主張、投票を行う権利を有している。

正教会は、教皇(ローマ総主教)の特別な地位を否定しない。ただし至上性(supremacy)ではなく「首位性(primacy)」を持つ「同一者中の筆頭者」としてである。(ただし1054年教皇[ローマの総主教]と東方正教会の総主教が互いに破門をし合い分裂をした:編集者)

正教会の人間観

「神は言われた。『我々にかたどり、我々に似せて、人を造ろう』」(創世記1.26) 神は「我々」と複数形で言っている。ギリシャ教父たちが強調し続けたように、人間の創造には至聖三者(父・子・聖霊)の三つの位格の全てが関与した。従って神の像と似姿はつねに至聖三者の像と似姿として捉えられなければならない。

「像」とは人が最初に創造された時、神によって一人ひとりに備えられた能力を示す。一方「似姿」とは最初から与えられたものではない。私たちが目指すべき到達点、少しずつ獲得していくものである。私たちがどれほど罪深くとも、神の「像」が失われることはない。しかし神の「似姿」は私たちの道徳的選択と徳による。すなわち罪によって壊れてしまうものである。

それゆえ人間は最初に創造された時には、現実ではなく可能性として完全なものだった。エイレナイオスは「人は小さな者であって、その識別能力はまだ未発達」「人は子どもであって、自らの可能性が十分実現された状態にまで至るよう成長する必要があった」と言っている。

正教会はしばしば、神の像は体と魂を包含した人格全体であると言う。人間は天使より優れたものである。天使は純粹に靈的存在であるが、人間は靈的かつ物質的な「混ざったもの」だからである。人間は天使以上の完全さを備え、より豊かな可能性をもっている。人間は神の創造物全体がそこで出会う橋である。

正教会の信仰と礼拝に関して



正教会では五感に働きかける信仰と礼拝を特徴とする。すなわち

- ①視覚：荘厳な装飾・燈火・象徴的な動作
- ②聴覚：聖歌・誦経・聖堂の鐘
- ③嗅覚：香油・焼香(乳香)
- ④触覚：イコンや十字架などへの接吻
- ⑤味覚 聖体拝領

人間はキリストによって復活し、成聖され、救われつつある。救いは完了していないが、現在進行している。私たちの五感も滅びのために使われるのではなく、救いのための有効な手段となる。

聖堂での祈祷、それは「一つ」となるため

聖堂は「奉神禮(ほうしんれい)」と呼ばれる教会共同体の祈祷を行う場所である。奉神禮は先導者によって進められ、予め定められた祈祷文を「口を一にして」歌い祈ることで「心を一に」合わせる。奉神禮の中心は、ハリストスご自身がパンと葡萄酒として信徒に頒ち与えられる「聖體機

密」(聖餐)である。それは私たちが神の子・家族として回復されることを示す。兄弟姉妹は一人一人が自由意志を持つ独立した人格として尊重されつつ、家族として一である幸福を喜び楽しむ。祈祷の目的はハリストスが「我等の一なるが如く、彼等の一とならん為」(ヨハネ17:22)と祈ったように、私たち一人一人が神及び全ての人々と一致していくことである。正教会は、天國はこの家族的一致そのものであると教える。奉神禮とは天國を体験することであり、天國とはどこか別世界のことでなく、お互いがお互いを自分自身のように愛する「神の家庭」のことである。

聖歌と生き方

正教会では祈祷の言の殆どが歌われる。祈祷の言を歌うのは、1. 記憶を容易にする為、2. その祈祷に相応しい感情を喚起する為、3. 皆で揃って祈祷する為とされている。高度な発声などの技術を必要とする高低差はあまり無く、誰でも歌うことができる。非常にシンプルな独唱と8種の定型メロディが、正教会聖歌の基本。何れも楽器は用いないが、楽器の出す正しい音に各人が従うのではなく、周りの人の歌声をよく聞きながら全体が調和するように自分の声を出していく。「一人一人が全体のことを慮りながら、自分も活かし、できることを行う」ことは聖歌のみならず、正教信徒の生き方そのものでもある。

イコン(聖像)

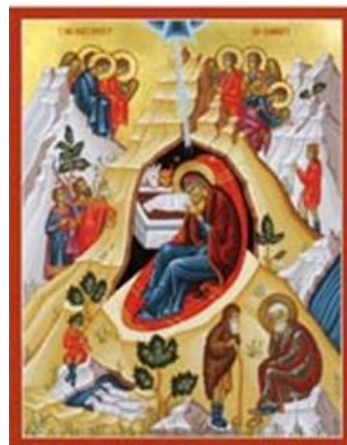
イコンとは普通、平面に書かれた、神や天使、聖人の像を指す。イコンは装飾的な意味だけを持つものではなく、ハリストスの恩恵を主張する「教会になくってはならぬもの」である。何故ならイコンはこの世の

者ならぬ「神」がこの世に降り立ったことの証明であり、神と一致することによって人が聖なる者となることの証明である。だからハリストスの降誕以前に神を像として書くことは冒瀆とされていたのと同様、

「降誕後に『イコンは偶像である』と主張

するのは冒瀆である」と正教会は主張してきた。

正教信徒はイコンの前にローソクを点し、香を焚き、接吻し、敬拝をする。目は閉じず、イコンをしつかり見て祈る。イ



コンは私たちに、神が降りてこられ再び昇られた天と地の梯(はしご)を提示している。私たちは神さまに近づく為にイコンに向かって歌い祈る。その祈りは私たちが限定的な自分自身を超え、神様と隣人への愛に満ち溢れていく凱歌、勝利の行進曲である。

教会法

教会法は聖書などと共に聖伝の一部とされる。その内容は「聖規則」と呼ばれ、聖使徒規則などの初期キリスト教文書、及び教会会議・公会議などの決議、聖師父・教父の書簡から規則として承認された部分などの決議からなる。「聖規則」は基準であり、律法ではない。

またローマカトリック教会のような「教会法典」は存在しない。

II. 教会と国家の関係

303年ディオクレティアヌス帝による大迫害があり、その後の混乱が続く中で、

313年、コンスタンティヌス帝が信教の自由を保障→キリスト教優遇

325年、コンスタンティヌス帝の指導と庇護のもと全教会の代表者会議（ニケア公会議）



330年
コンスタンティヌス帝は、ビザンティウムに大都市建設を行いローマ帝国新首都「新ローマ（ノバ・ロ

ーマ）」と名付けるが、皇帝の名を冠したコンスタンティノポリスの名で知られる。330年開都式「新たなるローマではキリスト教以外のいかなる儀礼も行われるべきではない」。世界の富の3分の2が集まる所。

ローマ帝国の中心コンスタンティノポリスに、教会の庇護者でもある皇帝がいた。

392年、テオドシウス帝によるキリスト教の国教化。

正教会には、宗教と世俗を分割する明確な境界線はなかった。人間が肉体と霊を切り離すことができないように「国家と教会」は一つの有機的な二つの部分とみられ、教会は常に国家のために祈り、皇帝は教会の問題で積極的な役割を担う。「私は聖職と帝国という二つの権威を認める。世界の創造者は前者に魂の配慮を、後者に人間の体の統括を委ねた。どちらの権威も脅威にさらされぬよう守ろう。そうすれば世界は繁栄を謳歌するだろう」（皇帝ヨアンネス・ツィミスケス）。

公会議を招集するのは皇帝の務めである

が、その内容を決める権限はない。真実の信仰が何たるかを決めるのは主教たちである。主教は神から信仰の教師に任じられており、皇帝は正教会の庇護者ではあるが説明者ではないとの関係である。

教会と国家の関係については、対立ではなく調和的關係にあるとして理解されてきたが、ローマ帝国の東西分裂と西ローマ帝国の崩壊が、東西それぞれの教会における対国家意識に違いをもたらしてきた。

西ローマ帝国滅亡(476年)により、西方教会は擁護者である国家を失い、台頭してくる新興国家政治勢力との関係を、聖(教会)と俗(国家)という二元的対立概念のもとに、教会の優越性によって国家を治めるべきもの(教皇皇帝主義)とした。

一方、東ローマ帝国と教会との関係は、一元的・調和的に考えられてきた。

教会と国家の相互関係（教会法略記）

東ローマ帝国や帝政ロシアのように、国家においてハリストアニン（正教会信者）が多数を占めるようになると教会と国家は非常に親しい関係になる。しかしその場合でも教会の性質は何ら変わることはない。すなわち教会は国家に対して精神的な力で働きかけ、国家が聖なるものとなり神のみ旨に適うものとなるよう努める。

教会が国家と親しい関係になることで以下の期待が持てる。

①国家の大きな権威によって教会が守られる。教会は「神のものは神に、ケサリ(皇帝)のものはケサリに」(ルカ20:25)の聖書の言葉の解釈において、国家の法令は教会においても有益なものと解釈するようである。教会の敵は国家の敵であり、国家と協力して立ち向かうとの考えがここで成

立する。

②一般の学校において信仰を学ぶことができる。教会教職者が学校で宗教を教えることにより国民すべてが信仰上の教育を受ける事ができる。また聖堂を維持し奉神礼（正教会における奉事・祈りの総称）を行うことについて国家の保護がある。

国家（皇帝）と教会（総主教）が互いの立場を尊重し理解して、この世を来世の写しとする共通目標に向かって共に歩むものとしてきた。このような東方正教会において定着した「教会と国家」観を、「ビザンティン・ハーモニー」と呼んでいる。

このように教会と国家が親しい関係を持つことにより、テモテへの手紙一2章1～2節「そこで、まず第一に勧めます。願いと祈りと執り成しと感謝とをすべての人々のためにささげなさい。王たちやすべての高官のためにもささげなさい。わたしたちが常に信仰と品位を保ち、平静で落ち着いた生活を送るためです」の実現が期待できるからと考える。

Ⅲ. 試される「ビザンティン・ハーモニー」の理想

中世以降の正教会

858～879年、ローマ教皇ニコラスとコンスタンチノーブル総主教フォティオスの争い。「教皇権」と「フィリオケ*」を巡っての対立。（*「フィリオケ」とは、「また、子より」の意味。正教会は父なる神からのみ聖霊が発出されると捉え、教皇ニコラスは父なる神とまた子なるキリストより発出されると主張。教会分裂の大きな要素となった：編集者）

・イスラムの勢力の攻勢によるアレクサンドリア総主教座の没落(7世紀半ば)に続き、1098～99年、アッバース朝(イスラム帝国)の攻勢によってアンティオキ

ア、エルサレム総主教座の没落。キリスト教徒とイスラム教徒の共存地域が拡大していく。

・860年頃からのスラブ人への宣教による

「スラブ民族の正教化」。988年キエフ大公国ウラジミール1世の受洗。（ウクライナ正教会につながる）。

・1009年の形式的断絶と1054年のコンスタンチノーブル総主教ミカエルとローマ教皇特使フンベルトゥスの相互破門によって、ローマと他の正教会の分裂が生じる。

・1204年教皇インノケンティウス3世派遣の十字軍による攻撃、コンスタンチノーブルを占領・略奪・暴行の限りを尽くす。

・1237年から1448年モンゴル帝国による支配。（東ローマ帝国＝ビザンツ帝国に対するモンゴルの軍事侵攻は厳しくも、首都攻略に至らず。またモンゴルは素朴なシャーマニズム信仰に生き、諸宗教を忌避弾圧することなく正教会との拮抗は生じなかった：編集者）

・1453年オスマン帝国によりコンスタンチノーブルが陥落、ローマ帝国滅亡。

東欧諸国の多くがイスラムの支配に。キエフ・ウクライナはカソリック（ポーランド・リトアニア）の支配下に。

オスマン帝国支配下の正教会

イスラムの権力に服従している限り、キリスト教徒は迫害されることも、信仰の干渉をされることもなかったが、イスラム教徒をキリスト教に改宗させることは犯罪であった。イスラム支配下での正教徒は二流の民であり、重税が課され、軍務に就くこと、イスラム信徒との通婚は許されなかつ

た。

イスラムの観点からは、宗教と政治に境界線はない。もしキリスト教が独立した宗教であると認識するならば、キリスト教徒は独立した行政単位（ミレット）として、オスマン帝国内に帝国を組織する必要があった。

こうした状況下で正教会は宗教組織あると同時に世俗組織「ローマ人の国（ルム・ミレット）」であることが求められた。教会組織はそのまま世俗の行政組織として引き継がれ、主教たちは官僚になり、総主教はギリシャ正教会の精神的指導者であると共に、民族の族長、ギリシャ系住民の国「ルム・ミレット」の世俗的指導者ともなった。このような状況はトルコでは1923年まで続いた。（「聖使徒規則第81条 我等言ふ主教或は司祭は民間の政治に干渉す可らず。蓋し主の誠に依るに人、二主に事ふる能はざればなり（馬太6:24）」に反する事態となった：編集者）

また、教会の上部行政組織では汚職と聖職売買が常習化した。主教は世俗的業務や政治的問題に巻き込まれ、野心と金銭的欲望の虜となってしまった。新たな主教が任務に就くためには主教に多額の支払いをしなければならなかった。

ところが、オスマン帝国内の正教会はコンスタンティノープル総主教に属することになり、対外的にはその権限は拡大した。独立教会だったブルガリアとセルビアは独立性を喪失し、コンスタンティノープルの支配化に入った。

だが19世紀にオスマン帝国が弱体化してくると、それぞれが国民教会として独立していく。

ところで、市民生活と行政が完全に教会を中心として組織されたこのミレット制度は、正教と民族主義の混同を招き、ギリシ

ヤ人は教会と国家の区別が全くできなくなかった。これが普遍的な正教会内に民族主義的正教会を生み出すきっかけともなっていく。

その後今日に至るまで、国家・民族単位の独立分離は進む傾向にある。2007年府主教に叙せられたカリストスの言葉がある。「自分の国への愛着はそれ自体としては間違っただけのものではない。しかし……これが結果的に『諸民族教会への悲しむべき断片化』へとつながった。『一つの地域に、一人の主教が管轄する一つの主教区が存在する』かわりに、西方のほとんど全ての地域で異なる教会管轄権が並存し、各主要都市には正教会の主教が複数存在するという状態が進んでしまった。歴史的な理由が何であれ、これは疑いなく正教会の本来の教会論に反している。」（府主教カリストス）

第3のローマ「モスクワ・ロシア」

オスマン帝国の支配下に置かれず、唯一残った正教会モスクワ・ロシアについて。
・1510年修士フィロテロスの手紙「この世におけるキリスト教徒の唯一の皇帝、使徒の教会の指導者、それはもはやローマでもコンスタンティノープルでもなく、祝福された都市モスクワにたつ」と書いている（第三のローマ論）。モスクワ府主教座の相対的位置は上がる。

[1517年（ルター）宗教改革始まる]

ロシア帝政下の正教会(1)政教の熾烈な戦い

・1566年イワン雷帝とモスクワの聖フィリップ

かねてより正教および修道に多大な敬意を払っていたイヴァン4世（雷帝）は、修道士フィリップをロシア正教会の首座とし

てのモスクワ府主教にしようとした。この府主教着座要請に対し、フィリップは雷帝の土地政策の廃止を条件とした。雷帝は怒ってこれを拒否。フィリップは雷帝の政策に干渉しないことを約束した上で、モスクワ府主教に着座するも、雷帝直属の秘密警察集団による粛清と虐殺が起こると命懸けで雷帝を諫めた。更に大聖堂にて雷帝の求める祝福を公然と拒否。雷帝は祝福を受けることが出来ず退出したが、翌日、府主教に仕える修道士たちを拷問・殺戮。雷帝は府主教フィリップを大聖堂での聖体礼儀に呼び出し、式中に府主教フィリップから宝冠、権杖、パナギア、祭服をはぎとって護送・幽閉。終身刑を言い渡されるが、死刑執行人によって殺戮(1569年)。

- ・ 1596年東方典礼カトリックの誕生
- ・ 1598年モスクワ府主教座が総主教に格上げ
- ・ 1629年コンスタンティノーブル総主教キリロスがジュネーブで「告白」を出版。カルヴァン主義的と異端宣告を受ける。
- ・ 1640年キエフ府主教ペトル総主教が「正教の告白」を出版。キリロスへの反発。カトリック的だが、のちのロシア正教会に影響を残す。

ロシア帝政下の正教会(2)ニーコンの改革

1652年モスクワ総主教ニーコンの改革は、祈祷書の改革(ロシア各地の祈祷書の文面の異同を統一)と奉神礼の改革(礼拝所作の変更、多旋律の禁止・単旋律の導入)であった。ビザンツ帝国がオスマン帝国に支配された今、ロシア古来の習慣を脱してビザンツに生まれた正教会の伝統に回帰し、これをロシアにおいて継承する試みであったと理解できる。

- ・ 1672年エルサレム総主教ドシテウスが「告白」を出版。

ロシア帝政下の正教会(3)総主教制の廃止

ピョートル大帝は、戦争遂行を容易にするため行政改革、海軍創設を断行。さらに貴族に国家奉仕の義務を負わせ、帝国における全勢力を皇帝の下に一元化した。1700年正教会の総主教制を廃止し、国家の下に宗教院を設置。正教会を国家の管理下に据え、教会の制度に国家が干渉した。

- ・ 1712年モスクワからペレルブルグへ遷都

ロシア革命とロシア正教会

1917年から27年ロシア革命による大迫害。1918年から1930年にかけて、およそ4万2千人の聖職者が殺された。

「ロシア正教会は非政治的であり、どちらかに色分けされることを望まない。一つの公なる使徒の教会でありこれからもそうである教会を政治闘争に巻き込むことは、拒否され非難されるべきである」(1923年モスクワ総主教ティーホン)。強硬な反発を示していた総主教ティーホンであったが、あまりに苛烈な弾圧の故に、ソビエト政権をロシアの正当な政府と認め一定の協力を行うも教会の活動はなお著しく制限を受けた(ティーホン1925年病没)。

府主教セルギイは、迫害を避けるために1927年政府への忠誠宣言。1927年から59年国家への服従、戦争協力。「私たちは正教徒であることを望み、又同時にソビエトを我々の祖国と認める。ソビエトの喜びと成功は我々の喜びと成功であり、その失敗は我々の失敗である。ソビエトに向けられるあらゆる攻撃は、我々への攻撃とみなす。」(1927年府主教セルギイ)

イ)。だが1930年代にも3万から3万5千の司祭が銃殺もしくは投獄された。

忠誠宣言は、教会分裂を生み、国外追放されていた人々からの反発を受け、在外ロシア正教との関係は断絶した。

1941年からの対独戦争への協力。見返りに宗教活動が容認される。

1959年から85年フルシチョフによる再迫害、共産党監視下での限られた宗教活動となる。

ペレストロイカ

1985年からペレストロイカ。ソビエト連邦の崩壊

1988年ロシア正教受洗1000年祭。この時点での教勢報告によるとロシア正教会6893教区のうち約4000がウクライナにあり、聖職者の7割がウクライナ出身者。

1989年ソビエト内でのローマカトリックの活動を認める。1946年から非合法状態だった東方典礼カトリックにも適用。

ロシア正教会は自由な活動が出来るようになり、受洗者が増え、爆発的な発展を遂げた。

それまでロシア正教会に表面上属していた東方典礼カトリックが独立。その目的は正教会に反対する民族教会の設立であった。

ウクライナ正教会の独立の動き

ロシア革命を受けて1921年「ウクライナ独立正教会」が創立されるも、ソ連によって弾圧され、聖職者全員と信者の一部はソ連の秘密警察によって惨殺された。

・1990年ウクライナ人主教がモスクワ総主教座から離脱し、キエフで「ウクライ

ナ独立正教会」の復活。モスクワ総主教庁は無効を宣言、そして前「総主教代理」のフィラレート府主教を首座として「ウクライナ正教会」を設置

・1992年フィラレート府主教たちが「ウクライナ独立正教会」の一部と合同して「ウクライナ正教会・キエフ総主教庁」を設立。モスクワ総主教庁は無効宣言。

・2018年「ウクライナ正教会・キエフ総主教庁」と「ウクライナ独立正教会」が統合し「ウクライナ正教会」が発足。ウクライナ正教会がコンスタンティノーブル総主教庁から独立を承認されが、モスクワ総主教庁は認めていない。

・2018年コンスタンティノーブル総主教庁から総主教代理区として認められていた西欧ロシア正教会大主教区が廃止通告を受け2019年モスクワ総主教庁に移籍。

ロシア・ウクライナ戦争の波紋

2022年2月に始まったウクライナとの戦争に対してのモスクワ総主教庁の対応に海外のロシア正教会が反発。関係断絶を表明。

5月、セルビア正教会と断絶し非合法となっていたマケドニア正教会がコンスタンティノーブル総主教庁から独立を認められる。セルビア正教会も容認。

モスクワ総主教庁傘下のウクライナ正教会は2022年5月に独立宣言したが、実際の教会運営がどう変更されたかは不明。また、コンスタンティノーブル総主教庁から独立承認されているウクライナ正教会と合同する気配はない。

日本正教会

1861年函館のロシア領事館付司祭として赴任したニコライにより伝道された。

日露戦争前には信徒数3万人を獲得する勢いも、対露感情の悪化により伸び悩み、大正期の信徒数4万人をピークに下降。現在は1万人を切る状況。ニコライを首座主教とし、ロシア正教会の一部として始まったが、日露戦争時には日本のため祈り協力することを宣言した。第二次世界大戦後はGHQの指導によりアメリカ正教会に属したが、一部がモスクワ総主教庁との関係継続を望み離脱した。1970年にアメリカ正教会がモスクワ総主教庁から独立を認められたのを機に、モスクワ総主教庁傘下の自治教会となった。

(ヤスクニ・社会問題委員／札幌琴似教会長老)

＜報告3＞ 久世そらち 2022 第53回靖国神社問題北海道キリスト教連絡会議

講演：『われらの国籍は天にあり～日本的キリスト教の一側面と信教の自由～』

講師：岡田仁氏（富坂キリスト教センター総主事）

2022年11月23日、第53回靖国神社問題北海道キリスト教連絡会議が、北海道クリスチャンセンターで開催されました。午前中、講師の岡田仁氏から「われらの国籍は天にあり～日本的キリスト教の一側面と信教の自由～」との講演をうかがいました。また午後の時間には関係各団体からの活動報告を聞きあい、これからの取り組みについて確認しました。

この「靖国神社問題北海道キリスト教連絡会議」は、いわゆる「靖国神社法案」の国会提案（1969年）に対する危機感から、1970年に第1回「北海道靖国国営化阻止キリスト者会議」として開催され、その後も変遷を経て毎年開催されてきたものです（*1）。現在は、北

海道内のキリスト教会・諸団体がかかわり、そのうち4団体が幹事団体として持ち回りで毎年の開催実務を担当しています（*2）。今回は、札幌キリスト教連合会信教の自由を守る委員会が開催を担当しました。

今回の講師、岡田仁氏は、日本基督教団牧師で、公益財団法人基督教イースト・エイジャ・ミッション「富坂キリスト教センター」総主事として働いておられます。講演の中では、富坂キリスト教センターの歩みについてややくわしく紹介されました。

同センターの淵源は、戦前から活動した「東亜伝道会」にさかのぼります。東亜伝道会の関係者は、日本の国家主義に迎合する「日本的キリスト教」を主張し、日本基督教団の創立にもかかわりました。戦後、その「東亜伝道会」の資産と働きを批判的に受け継いで設立された「基督教イースト・エイジャ・ミッション」が富坂キリスト教センターを開設、「教会と国家」「キリスト教と社会」にかかわる学際的研究を重ねてきています。

講演では、80年代以降の「ネオリベリズム」の問題性と共に、「戦前回帰」を目指す「安倍政治」の根底に「靖国思想」があることが指摘されました。さらに、この国に根強く浸透しているいわゆる「町のヤスクニ」の問題として、佐賀県鳥栖市自治会神社管理費訴訟について紹介されました。この訴訟の原告は「神祇不拝」の仏教者でしたが、同様の事例として浜松市の政教分離原則違憲訴訟の原告となったのは無教会独立伝道者溝口正でした。溝口は、日本の精神風土が本質的に偶像崇拜の沃野であることを「日本的罪の底なし沼」と表現し、かつての「日本的キリスト教」を厳しく批判しています。講師の岡田氏は、「宗教改革の最大の意義は、宗教信仰の主体たる『個人』を国家に対峙する者として生み出した点にあるといえます。当時激しい迫害を受けた再洗礼派にとって、信

教の自由・良心の自由はまさに生存権そのものでした。個人こそが具体的実在であり、国家はフィクションに過ぎない。優先されるべきは国家ではなく個人です。近代国家において、個人の信教の自由を保障しようとするれば、特定宗教を国家の統合原理とする事をやめねばならぬ。これが政教分離であり、近代国家の『国家と宗教』の原則として確立されてきました」と指摘し、「日常に忍び寄る『宗教的なもの』『日本的なもの』から、いかに自由になるか、自由であるか。そのためにも、国家の横暴に踏みつぶされた個々人の戦前の物語を記憶にとどめること。過去の証言に耳を傾け、歴史の記憶を和解のために語り継ぐことで、傷ついた身体と魂を癒し、ケアしてくれる他者と共なる社会をエキューメンカルに構築することが後に託された者たちの課題ではないでしょうか」と講演を結びました(*3)。

講演の後の各団体からの報告の時間では、道内で活動する5団体からの報告がありました。それにもとづいて今後のとりくみについて協議し、「憲法改悪反対署名を推進」「天皇代替わりに関わる『京都主基田抜き穂の儀違憲訴訟』等に連携する」「『町のヤスクニ』の問題への取り組み」「防衛費増加に反対」といった方針を確認しました。

今回の集会は、コロナ禍の中での開催となり、会場での参加者は約20名にとどまりました。オンライン(ZOOM)での参加は十数件でした。少しでも集会の内容を分ちあつて広めるために、報告書を作成・配布しています。ぜひご利用いただきたいと思います。

*1 『「靖国問題」北海道の四〇年 ―これからの共に』(2011) 参照

*2 「幹事団体」は、札幌キリスト教連合会信教の自由を守る委員会・日本基督教団北海道教区宣教部平和部門委員会・日本キリスト教会

北海道中会ヤスクニ・社会問題委員会・靖国神社国営化阻止キリスト者グループの4団体。「協賛団体」として日本福音キリスト教会連合北海道地区信教の自由委員会・日本聖公会北海道教区宣教活動推進部・カトリック札幌地区正義と平和協議会・北海道バプテスト連合・北海道キリスト者平和の会が参加。

*3 講演の原稿を集会報告書に収録していません。報告書は冊子およびPDFで配布していません。必要な方は下記までご連絡ください。

札幌キリスト教連合会 信教の自由を守る委員会
Mail shinkyougu@gmail.com

Tel 011-771-4410 (札幌北部教会)

(日本基督教団札幌北部教会牧師/札幌キリスト教連合会 信教の自由を守る委員会委員)

<報告4> ヤスクニ・社会問題委員会 2022 公開学習会Ⅱ報告

講演：『同性愛は罪か？―同性愛／同性間性交を罪とする聖書テキストを読む』

講師：小林昭博氏 (酪農学園大学教授)

会場：札幌琴似教会 (ZOOM 配信)

酪農学園大学で新約学を専門として教授を務めておられる講師より、実際に聖書テキスト(本文)の釈義を頂き、感銘の深い学習会となりました。小林昭博先生には感謝を申し上げます。

ご講演の原稿を頂戴し、関心をもってお読みくださる方々への配布をご了解いただきました。

御希望の方は、下記までお知らせください。

heiwa@ccj-toyohira.church

ヤスクニ・社会問題委員会書記 稲生義裕
札幌市豊平区豊平6条3丁目5-15札幌豊平教会
気付 Tel 090-8863-7316

札幌市豊平区豊平6条3丁目5-15札幌豊平教会

<特別報告1>

古賀清敬

「旧統一教会問題と未決の戦後処理」

安倍元首相殺害事件を機に、旧統一教会（世界平和統一家庭連合）の違法行為、政治家との癒着の実態がかなり暴露されてきました。しかし、岸田首相や多くの政治家が、いまだに深刻に受けとめていないのではないかと。それは「家庭連合」にさんざん家庭を破壊されてきた多数の被害者に真剣に向き合わず、また歴史的経緯も考えないからと思われまます。

歴史認識・責任の空洞に

さて、旧統一教会に日本人被害者が陥りやすい要因に、日本の朝鮮に対する過去の植民地支配と侵略戦争の罪責を迫る手口があります。だから日本人は贖罪行為として韓国に献金を捧げるべきだ、というわけです。

この手口に問題があるからといって、日本の過去の罪責を問うこと自体が間違いであるかのような短絡的な結論は誤りです。むしろ、なぜ多くの日本人がそういう罪責追及に弱く、没主体的に流されてしまいやすいのか、を考えるべきでしょう。

それは、日本人自身が、かつての植民地支配と侵略戦争についての主体的な検証と総括がいまだにできておらず、戦後の東西冷戦に便乗してその課題は曖昧にされてきたこと。また、自民党長期政権は戦争責任を取らない志向性を持ち、むしろアジア・太平洋戦争は欧米列強への自衛戦争であったと正当化し、明治以降の近代化を金科玉条として、日本の多様な歴史と伝統を破壊してきた戦前への回帰があたかも「我が国の歴史と伝統」であるかのような虚構を喧伝してきました。これに囚われてきたことが、自己を対象化して歴史を学びなおす作業を妨害してきたと言えます。

その結果、歴史にうとくなり、台湾・朝鮮を植民地支配し、中国に侵略して「満州国」を捏造したこと、その果てにアメリカをはじめ連合国（26か国）と戦争したことなど、わずか百年ほどの単純な事実すら知らないか、昔のことだと軽く考える人々が多数となってしまいました。これらは自分の親・祖父母・曾祖父という3、4代前の、直接・間接的に何らかの影響を受けている出来事であり、「わたしを否む者には、父祖の罪を子孫に三代、四代までも問うが、・・・」（出エジプト20：8b）とあるように、それらに関してどう向き合ったのか子孫の責任が問われる範囲の歴史なのです。

贖罪意識の虜

このような歴史認識の薄い空洞に、不意に粗雑な罪責追及のパンチを喰らって、日本人としてどのように新しい主体性と共同性を再構築していくのかという大事な問いを放棄したまま、没主体的な贖罪意識の虜となってしまったと言えます。靈感商法に騙されやすいのも、個人的な悩みに加え、歴史認識の空洞に先祖の罪を一身に抱かせる脅迫的手口がおおきな要因と思われまます。

恐怖心と敵意による野合

他方、過去の罪責を認めようとしなない安倍氏ら「愛国者」を名乗る「保守的」政治家が統一教会と癒着しているのは腑に落ちない、との疑問も呈されています。それは勝共・反共目的で野合しているからだ、との指摘はその通りでしょう。

ただ、なぜそれほどまでに反共目的で野合できるのか、その歴史的な体験の根深さに留意する必要があります。

岸信介は「革新官僚」として満州国（中国東北部、1932-1945）経営に深く関わりました。そこでの成功体験と共に、中国共産党軍や終戦直前のソ連侵攻の脅威にさらされたでしょう

し、戦後は朝鮮戦争を経験することによって、共産主義勢力に対しては強烈な敵対心と被害者意識しかなかったでしょう。かたや統一教会教祖の文鮮明も朝鮮戦争で南に避難し、共産主義勢力の脅威を直接体験しています。ですから、この二人が反共・勝共で強く結ばれたのにはそれなりの歴史的必然性があると言えます。

しかし問題なのは、岸信介が自分に反対する人々、とにかく戦争はもうイヤだという人々まで、おしなべて共産主義者かシンパだと決めつける偏狭な思考枠から解放されずにきたことです。

さらに、これは戦前右翼のほとんどが戦後は親米・反共に変わった流れとも合致しています。彼らは韓国の軍事政権時代には韓国軍関係との交流があったといわれ、反共のためなら相容れない歴史観は一時棚上げにしてもよいとの判断からだったようです。このような、反共がすべてに優先されるという戦後保守勢力の大きな流れにあって、日本の罪過を唱える統一教会と自民党政治家とのご都合主義的な野合など怪しむに足りません。

歴史責任追及の高まりを恐れて

国の責任を個人的贖罪感情にすり替える統一教会とエセ「愛国者」とはいえ、安倍晋三氏らが日本の歴史的罪責をことさら否定し始めたのは、1980年代後半以降、韓国で軍事政権が倒されて民主化され、中国での民主化運動の高揚の時期と相前後しています。つまり、それまで封じられていた日本の歴史責任追及の高まり、またソ連崩壊で共産主義の脅威が薄まった時期からでもあります。

国家責任を個人・民間レベルに転嫁

それでもなお、統一教会との関係を解消してこなかったのには、選挙協力の実利と新たな形で共産主義の脅威もさることながら、統一教会

側は国家としての歴史責任を前面には出していないから、という要因が大きいと思われます。つまり、どんなに日本の歴史的責任をあげつらおうと、あくまでも個人レベル、民間レベルにとどまっている限りは許容範囲で、ガス抜き効果にでもなればよい、という狡猾な計算さえ感じられます。

ここに国としての歴史的・法的責任は断固認めないできた日本の不誠実な戦後処理の曖昧さが露わになっているのだと思います。日韓条約（1965）でもその肝心の点が抜け落ちており、信頼回復の一里塚ではあっても、すべて決着済みでは断じてありません。それにもかかわらず、「日本はすでに賠償金を払ったのに、韓国はそれを経済復興に使ったから、韓国の国内問題だ」という偽りがまかり通っています。日本が出したのは「経済協力金」であって、「賠償金」ではありません。しかもそれが、反共を口実に当時の軍事独裁政権を支えたのです。

信仰の名における偽善

さて、統一教会の問題性は、何よりその違法行為と反社会性にあります。それは公正な契約上の違反、扶養義務の放棄、個人の自由への侵害、教育を受ける権利への妨害、養子縁組の強要、虐待などにも及んでいます。

イエスは、「律法学者とファリサイ派の人々、あなたたち偽善者は不幸だ。薄荷(はっか)、いのんど、茴(うい)香(きょう)の十分の一は捧げるが、律法の中で最も重要な正義、慈悲、誠実はないがしろにしているからだ。これこそ行うべきことである」(マタイ23:23)と批判しました。信仰の名において倫理を無視する偽善に陥ってはなりません。一般的に換言すれば、宗教(信仰)に特有の超越性は、法と倫理と現実とを無視するのではなく、それらを踏まえたうえでなお、それらだけでは達しえない新地平(救い)へと導く精神的機能である、というこ

とです。

世界統一を謳う思想から平和は生まれない

統一教会の間違いは山ほどありますが、イエスが受けた荒野での悪魔の誘惑に凝縮されています（石をパンに変える経済的メシア主義、神殿から飛び降りる宗教的メシア主義、世界の富と支配を求める政治的メシア主義）。また、世界を「統一」して「平和」を実現するという名称自体が矛盾を孕んでいます。分断された人々には「統一」は当然の悲願ですが、それを「世界」に拡大適用するのは間違いです。平和は「統一」によってではなく、人間と歴史の多様性を尊重する共存と共生によるほかありません。「神の国は、見える形では来ない。『ここにある』『あそこにある』と言えるものでもない。実に、神の国はあなたがたの間にあるのだ」（ルカ17:20, 21）。

反共のためなら違法行為を行う集団とも肩を組むという政治家が本当に「愛国者」なのでしょうか。というより、共産主義であれ資本主義であれ、「国家主義」という檻の中で人間を飼い馴らし野獣化させ、内戦や侵略を繰り返しているのが実態です（ダニエル書、ヨハネ黙示録参照）。「国は人のためにあり、人が国のためにあるのではない」と言うべきでしょう。

無論欧米列強の帝国主義（アジアの植民地化）が正しいわけではありません。しかしアジア解放と自衛を口実に、日本もまた帝国主義・侵略戦争を展開して敗れ、戦後自民党政府は、侵略の事実を否定する反省無き自衛戦争論から地続きにある反共・従米路線をたどってきました。それが未決の戦後処理を引きずり、敵か味方かの戦争論理に囚われ、かくて歪んだ贖罪感情による違法行為がはびこり、日本の人権保障と民主化、東アジアの平和構築を阻害してきています。

東アジアの平和構築を目指して

当然ながら、個人であれ、国家や組織であれ、間違ったことは率直に認め、謝罪し、和解を求めて方向転換するところからしか新しい未来は開けず、間違いから解放されません。

*「日本の戦後責任を清算するため行動する北海道の会」ニュース（2022, 11）掲載拙文を大幅に修正加筆しました。（北海道中会教師）

<特別報告2>

稲生義裕

さっぽろ自由学校「遊」での講座報告

さっぽろ自由学校「遊」は、1990年発足。哲学者・詩人の花崎皋平氏らが関わる市民の学校。2022年に開講された講座「北海道の問題から地球と共生の未来を考える」の最終回発題を担当した。

「諸課題の根元に何を見るかー聖書を手がかりとして」（講座案内文）欲望を発展のエネルギーとする経済社会はおびただしい悲惨生み出し、行き先を失い、共同社会の崩壊と孤立を深める人間は、突き進むネット社会の奴隷と化し、人の尊厳や自由はどこに？ 絡み合う諸問題の根元を探る作業を、聖書を手がかりとして御一緒に。（稲生義裕）

「隣人を自分のように愛する」

すべての平和を求める社会的取り組みの根源には、人を愛することと自然環境を愛する思いがある。それらの尊い取り組みには一つの根源がある。

主イエスのお言葉から

主イエス御自身の言葉に立って、考えたい。

『彼らの議論を聞いていた一人の律法学者が進み出、イエスが立派にお答えになったのを見て、尋ねた。「あらゆる掟のうちで、どれが第一でしょうか。」イエスはお答えになった。「第一の掟は、これである。『イスラエルよ、聞

け、わたしたちの神である主は、唯一の主である。心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。』第二の掟は、これである。『隣人を自分のように愛しなさい。』この二つにまさる掟はほかにない。」律法学者はイエスに言った。「先生、おっしゃるとおりです。『神は唯一である。ほかに神はない』とおっしゃったのは、本当です。そして、『心を尽くし、知恵を尽くし、力を尽くして神を愛し、また隣人を自分のように愛する』ということは、どんな焼き尽くす献げ物やいけにえよりも優れています。」イエスは律法学者が適切な答えをしたのを見て、「あなたは、神の国から遠くない」と言われた。もはや、あえて質問する者はなかった。』(新約聖書マルコ 12: 28-34)

イエスを陥れようとするユダヤ当局の人々に対してお応えになる主イエスの言葉に、心を動かされた一人の律法学者があった。彼は、一人の律法学者として、最も知りたかった問いを主イエスにぶつけたのであろう。

「あらゆる掟(律法)のうちで、どれが第一でしょうか。」

そこで主イエスは、お答えになる。

「第一の掟は、これである。『イスラエルよ、聞け、わたしたちの神である主は、唯一の主である。心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。』第二の掟は、これである。『隣人を自分のように愛しなさい。』この二つにまさる掟はほかにない。」

すると律法学者は、主イエスの言葉の趣旨を正確に反復する。

『神は唯一である。ほかに神はない』とおっしゃったのは、本当です。そして、『心を尽くし、知恵を尽くし、力を尽くして神を愛し、また隣人を自分のように愛する』ということは、

どんな焼き尽くす献げ物やいけにえよりも優れています。』

これに対して、主イエスは全く異論を唱えることなく、「あなたは、神の国から遠くない」と言われた。

実は、マルコ福音書に記されるこの記事は、非常に重要である。マタイ福音書も「最も重要な掟」と呼ばれる記事を書いているのだが、その内容と強調点が異なる。

マタイでは、一人の律法の専門家がイエスを試みようとして尋ねた、という点で異なる。そして、主イエスの言葉を簡略化して

『心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。』これが最も重要な第一の掟である。第二も、これと同じように重要である。『隣人を自分のように愛しなさい。』律法全体と預言者は、この二つの掟に基づいている。」と記している。(マタイ 22:34-40)

お気づきと思う。マルコには記されている『イスラエルよ、聞け、わたしたちの神である主は、唯一の主である。』を省いている。その代わりに第1の掟と第2の掟の関連を示す言葉『これが最も重要な第一の掟である。第二も、これと同じように重要である。』を付け加えている。

マタイの意図は、神を愛することと、隣人を愛することとは一つに結びついていることを強調するところにあるようだ。

確かにその通りである。私どもは「見えない神を愛することは、見える隣人を愛することである」「見えない神に仕えることは、見える隣人に仕えることである」という言葉で、主イエスの教えを受け止めてきた。

だが、実はマタイが省いた文言が極めて重要である。

『「第一の掟は、これである。イスラエルよ、聞け、わたしたちの神である主は、唯一の主である」』。これは、旧約聖書申命記6：4の文言をそのまま語った主イエスのお言葉である。

申命記6：4の言葉は、ユダヤ・キリスト教の歴史を通して、モーセの10戒と同様に、大切に覚えられてきた言葉である。

しかし、その本意が伝えられてきたかというといささか疑問がある。「唯一の主（＝一なる方、被造物の全てを含めて、その全体で一である方）」をイスラエルの民は理解してはいなかった。理解できなかった。「律法を守る宗教」あるいは「動物犠牲の奉献を行う神殿宗教」を教えられてきた歴史からすると、彼らは創造主なる神と「一つである」という認識に立つ以前に、先ずはむしろ、天の高みに居ます神と、地を這う我々人間の圧倒的な違いに目を向けて、先ずは至高なる方への畏敬を学ぶべき地点に置かれた。また神はそのように導かれたと、考えることはできるだろう。

従って、「一なる神・被造物の全てを含めて、その全体で一である方」を知ることは、「至高なる方」を自分の地平に引きつり降ろすことではなく、「至高なる神」を礼拝する者が、ますます畏敬を深くしつつ「一なる方」の測り知れない恵みに感謝と驚きと畏怖を新たにすることである。

そこで主イエスは、語るべきこの時を選んで、最も重要な掟である「神を愛すること」と「人を愛すること」を示される際に、この二つの掟の土台に「唯一の主（＝一なる方、被造物の全てを含めて、その全体で一である方）」の存在と御意志と御業があることを告げ知らせるのである。これは、神認識の深化を求める極めて重要で特異な語りかけであると受け止める。

隣人を自分のように愛しなさい

さらに、主イエスは、最も重要な掟の後半を『隣人を自分のように愛しなさい。』との言葉で語っておられる。

この言葉は、申命記6：4のよく知られてきた言葉に続いているものではない。レビ記19:18に確かに存在するのであるが、これは延々と続く諸律法の中に埋もれるようにして記され、これが最も重要な律法であるとは気づきにくく、その重要性が認識されてはいなかったと言ってよいであろう。

レビ記レビ19:18前後の言葉を少しだけ紹介するところである。『15 あなたたちは不正な裁判をしてはならない。あなたは弱い者を偏ってかばったり、力ある者におもねってはならない。同胞を正しく裁きなさい。16 民の間で中傷をしたり、隣人の生命にかかわる偽証をしてはならない。わたしは主である。』

17 心の中で兄弟を憎んではならない。同胞を率直に戒めなさい。そうすれば彼の罪を負うことはない。18 復讐してはならない。民の人々に恨みを抱いてはならない。自分自身を愛するように隣人を愛しなさい。わたしは主である。19 あなたたちはわたしの掟を守りなさい。二種の家畜を交配させたり、一つの畑に二種の種を蒔いてはならない。また二種の糸で織った衣服を身に着けてはならない。20 もし、男が女奴隷と寝た場合、その女が別の男の奴隷になるはずでありながら、まだ金も支払われておらず……云々』

お気づきだろうか。19:18「自分自身を愛するように隣人を愛しなさい。わたしは主である。」との言葉が確かに書き記されている。

主イエスは、埋もれていた言葉、レビ19:18「自分自身を愛するように隣人を愛しなさい。わたしは主（whole）である。」を回復なさった。

マルコ 12 章の、主イエスの語る「最も重要な掟」は、初めて福音書に文字化されたという意味で極めて斬新であるばかりか、イスラエルの歴史の根元を掘り下げて、律法に根源的な回復をもたらした言葉である。

人間創造の出来事に、新たな光が当てられる

『27 神は御自分にかたどって人を創造された。神にかたどって創造された。男と女に創造された。』（創世記 1:27）

「神はご自分にかたどって (image) 人を創造された」とは、神ご自身が霊的存在であるように、人を霊的存在として、神と一つなる存在としてお造り下さったということ。

「男と女に創造された」とは、造り主でありすべての秩序の根源である神の存在の内に、神（一なる方）と共にあり、しかも互いに異なる多様性を持つが故の一つである存在としてお造り下さった、ということであろう。人は、互いに異なる二である時に、一となる者として造られた。すべての被造物は、この秩序のもとにある。多様性こそ、一つであることの証左である。

こうした創造理解を回復するために、主イエスは「自分を愛するように隣人を愛しなさい」との言葉をもって、自分と隣人の一体性、互いに異なる個体を持っていながら根源的には一つである人の根源的存在様式をお示しになったのではないだろうか。また私どもは、「一つ」という多様性に満ちた根源的一体性のゆえに、常のそこに立ち帰る営みとして、神を愛し人を愛するのである。礼拝と社会活動の根拠はここにある。

主イエスの律法理解

神と隣人と自分とは、神のみ心において、根源的に一つのものなのである。主イエスは、そのように語るが、ユダヤ教の伝統に深くかかわ

って生きている弟子たちには理解されずにいた。しかし幸いにもマルコ福音書には書き残され、主イエスは今、聖霊の御業の内に、私どもに語り掛けて下さる。

隣人は自分であり、隣人も自分も共に神にあってすべてが一つとされている。

主イエスの律法理解、すなわち父なる神の御心への理解は、私どもに分裂した地上の人間たちが生み出す混沌とした世を、「すべてが神にあって一 (whole) であること」「多様性における一なる全体であること」という根源的認識のもとに組み立てなおすことを促し、求めておられる。

神に造られた者、しかし神の御心に反逆する者らにお示し下さる解放の道筋である。

隣人は自分であり、隣人も自分も共に神にあって、すべての自然が一つとされている。

北海道のみならず、地球全体や宇宙に繋がる全体における問題は、いわゆる自然環境の問題も人間社会の差別・疎外の問題も、神の御意志・神の創造の秩序の忘却に根源的原因を持つ。秩序の回復は、私どもが共に担う課題である。

すべての秩序の土台

「神は唯一 (whole) である」をすべての基礎に据えた主イエスは、イスラエルの歴史において長らく忘れられていた根本的な神の秩序の回復を告げておられる。見えない神を愛することは、見える隣人を自分のように愛することであるが、その基礎は神にあって、神も隣人も自分も自然環境もすべてが唯一 (whole 一つの全体) であるという事実への認識こそが土台である。

(本紙では、発題の一部を加筆の上で掲載)

【編集後記】思いのこもった原稿に、一つ一つの取組みの重みを感じます。寄稿を頂いた久世そらち氏・古賀清敬氏、原稿に目を通して下さった内田圭一氏に感謝を申し上げます。主の御心に仕え、神の正義と慈しみを現そうとする意志が、祝され用いられることを祈りつつ。(I.)